

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	橋 至朗
【住所又は本店所在地】	愛知県日進市岩崎町芦廻間112-754
【報告義務発生日】	平成23年 3 月29日
【提出日】	平成23年 4 月 5 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等の保有割合の 1 %以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ミタチ産業株式会社
証券コード	3321
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 株式会社名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	橘 至朗
住所又は本店所在地	愛知県日進市岩崎町芦廻間112-754
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和14年4月8日
職業	会社役員
勤務先名称	ミタチ産業株式会社
勤務先住所	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミタチ産業株式会社 常務取締役管理部担当 杉下 誠司
電話番号	(052)332-2512

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	316,700		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 316,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		316,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月29日現在)	V	7,350,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年3月29日	普通株式	1,138,300	15.49	市場外	処分	株式会社J U	415

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年9月 株式分割(1:50)により、1,901,200株を取得のうち316,700株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	橘 地平子
住所又は本店所在地	愛知県日進市岩崎町芦廻間112-754
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和17年7月31日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミタチ産業株式会社 常務取締役管理部担当 杉下 誠司
電話番号	(052)332-2512

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の妻であり、経営参加を目的とした安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	35,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 35,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		35,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月29日現在)	V	7,350,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年3月29日	普通株式	315,000	4.29	市場外	処分	415

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年9月 株式分割(1:50)により、490,000株を取得のうち35,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 橘 至朗
- (2) 橘 地平子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	351,700		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 351,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		351,700
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年3月29日現在）	V	7,350,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） （T/(U+V)×100）		4.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		25.03

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
橘 至朗	316,700	4.31
橘 地平子	35,000	0.48
合計	351,700	4.79